

日医発第1103号(保215)
平成20年3月14日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤祥人

平成20年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知の送付について

平成20年4月1日施行の診療報酬点数表等の改正に係る省令、告示が3月5日付けで公布されました。

また、同時に関連する通知が同日付けで発出されましたので、合わせてご連絡申し上げます。

今回の主な内容につきましては、日本医師会作成の『改定診療報酬点数表参考資料(平成20年4月1日実施)』に掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

また、DPC関連等の告示、通知関係は3月19日付けで発出される予定であります。これらにつきましても、追ってご連絡申し上げます。

(添付資料)

1. 官報 号外第43号(平成20年3月5日)

《省令》

(1) 療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令等の一部を改正する省令(厚生労働省令第27号) ※未掲載

(2) 保険医療機関及び保険医療養担当規則及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則の一部を改正する省令(厚生労働省令第28号) ※p. 803~804

《告示》

(1) 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件

(厚生労働省告示第58・60号) ※未掲載

(2) 診療報酬の算定方法を定める件(厚生労働省告示第59号) ※p. 90~590

- (3) 特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）を定める件
（厚生労働省告示第61号）※p. 857～881
- (4) 基本診療料の施設基準等を定める件（厚生労働省告示第62号）
※p. 600～633
- (5) 特掲診療料の施設基準等を定める件（厚生労働省告示第63号）
※p. 704～728
- (6) 入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養
の費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件
（厚生労働省告示第64号）※p. 835
- (7) 入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等の一
部を改正する件（厚生労働省告示第65号）※p. 836
- (8) 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部を改
正する件（厚生労働省告示第66号）※p. 826
- (9) 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法を定める件
（厚生労働省告示第67号）※p. 837～840
- (10) 訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等の一部を改正する
件（厚生労働省告示第68号）※未掲載
- (11) 厚生労働大臣が定める指定訪問看護等の一部を改正する件
（厚生労働省告示第69号）※未掲載
- (12) 老人保健法の規定による医療並びに入院時食事療養費、入院時生活療養
費及び保険外併用療養費に係る療養の取扱い及び担当に関する基準の一部
を改正する件（厚生労働省告示第70号）※p. 805～816
- (13) 指定訪問看護事業者の指定を受けることができる者の一部を改正する件
（厚生労働省告示第71号）※未掲載
- (14) 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲
示事項等の一部を改正する件（厚生労働省告示第72号）※p. 821～825
- (15) 療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省
令第一条第一項第十号の規定に基づき厚生労働大臣の定める医療の給付の
一部を改正する件（厚生労働省告示第73号）※未掲載

- (16) 療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第一条第三項の規定に基づき厚生労働大臣の定める診療報酬明細書の一部を改正する件（厚生労働省告示第74号）※未掲載
- (17) 老人訪問看護療養費、訪問看護療養費等の請求に関する省令第一条第一項第八号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（厚生労働省告示第75号）※未掲載
- (18) 健康保険法第六十五条第四項第一号に規定する厚生労働大臣の定める基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第76号）※未掲載
- (19) 健康保険法第六十五条第四項第二号に規定する厚生労働大臣の定める病床の数の算定方法の一部を改正する件
(厚生労働省告示第77号) ※未掲載
- (20) 厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法の一部を改正する件
(厚生労働省告示第78号) ※p. 833
- (21) 厚生労働大臣の定める診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて受けた診療の一部を改正する件（厚生労働省告示第79号）※p. 832
- (22) 厚生労働大臣が定める療養の一部を改正する件
(厚生労働省告示第80号) ※p. 852

◎ 官報掲載事項の一部訂正について

(平 20. 3. 7 厚生労働省保険局医療課事務連絡)

2. 「診療報酬の算定方法を定める件」等について
(保発第 0305001 号 厚生労働省保険局長) ※スライド資料参照
3. 「医療費の内容の分かる領収証の交付について」の一部改正について
(保医発第 0305002 号 厚生労働省保険局長) ※p. 817～820
4. 「訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法」の制定等について
(保発第 0305003 号 厚生労働省保険局長) ※p. 841～851
5. 診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について
(保医発第 0305001 号 厚生労働省保険局医療課長) ※p. 123～595
6. 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて
(保医発第 0305002 号 厚生労働省保険局医療課長) ※p. 634～703

7. 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて
(保医発第 0305003 号 厚生労働省保険局医療課長) ※p. 729～801
8. 使用薬剤の薬価 (薬価基準) を定める件について
(保医発第 0305004 号 厚生労働省保険局医療課長) ※未掲載
9. 特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について
(保医発第 0305005 号 厚生労働省保険局医療課長) ※p. 882～897
10. 特定診療報酬算定医療機器の定義等について
(保医発第 0305007 号 厚生労働省保険局医療課長) ※未掲載
11. 特定保険医療材料の定義について
(保医発第 0305008 号 厚生労働省保険局医療課長)
12. 保険医の使用医薬品 (掲示事項等告示第 6 関係) 及び保険薬剤師の使用医薬品 (掲示事項等告示第 1 4 関係) に係る留意事項について
(保医発第 0305009 号 厚生労働省保険局医療課長) ※未掲載

注) 添付文書に該当する日医参考資料のページを※印を付けて注記しました